

参考資料 みなと図書館について

1 施設概要

所在地：東京都港区芝公園3丁目2番25号

施設規模：

ア 構造：SRC造

イ 階数：地下1階、地上3階

ウ 敷地面積：1,565.07 m² （東京都立芝公園内）

エ 延床面積：3,997.11 m²

（内訳） 地下1階 958.24 m² （閲覧書架なし）

1階 1,044.49 m²

2階 903.59 m²

3階 1,058.97 m² （書架なし）

開設年月日：昭和54年7月19日

休館日・開館時間：

ア 休館日

- ① 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで
- ② 館内整理日…毎月第3木曜日。ただし、この日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日（以下「祝日」という）に当たるときは、その前日
- ③ 特別整理期間…毎年1回、10日以内（通常は1週間程度）

イ 開館時間

- ① 月曜日～土曜日

午前9時00分～午後8時00分

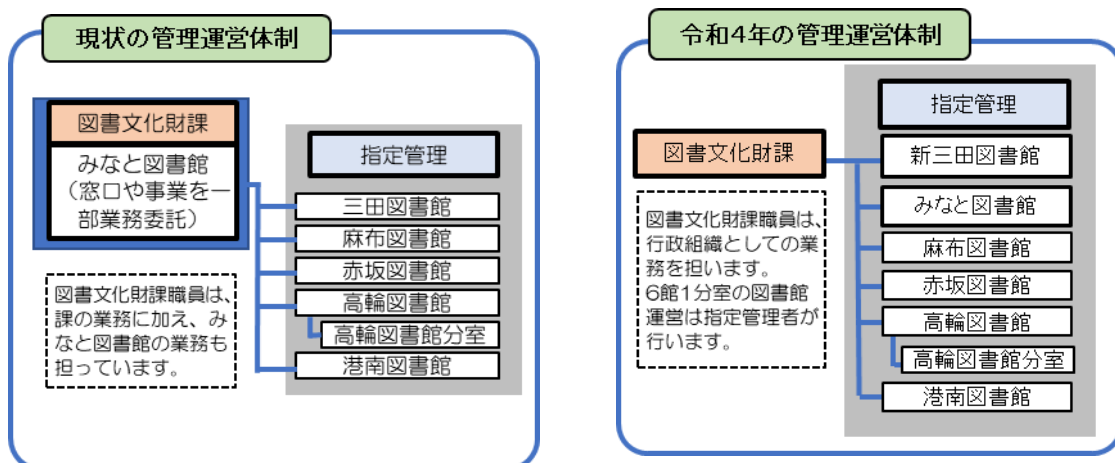
- ② 日曜日、祝日（1月1日を除く）、12月28日

午前9時00分～午後5時00分

2 みなと図書館の管理運営の考え方

現在のみなと図書館は、区職員が図書館員を兼ねる区の直営館として、港区立図書館の中央館としての役割を担っています。

令和4年4月1日から区組織である図書文化財課の機能と区立図書館の機能を区分し、みなと図書館に指定管理者制度を導入します。これにより港区立の図書館（6館1分室）は、全て指定管理者による管理運営を行うこととなります。



(1) みなと図書館の役割

他の区立図書館と同様、港区立図書館の『地域館』としての役割を担います。※名称の変更は、予定していません。

(2) 区立図書館の中央館

令和4年度以降の区立図書館の運営体制では、全図書館を統括する中央館は設置しません。

ただし、現在建設中の「(新) 三田図書館」は最大規模の区立図書館となり、図書館行政を所管する「図書文化財課」と併設になることから、区との連絡調整、他館との連絡調整、合同事業の推進などの役割を担うほか、現みなと図書館の録音室機能や大型書庫などを備え、区立図書館の中心的役割を担っていく想定です。

(3) 図書文化財課と区立図書館の役割

教育委員会組織である図書文化財課は区立図書館の運営に係る条例、行政計画、方針、基準などを定め、教育・生涯学習施設である区立図書館の方向性を示し、各区立図書館の直接の管理運営は、各指定管理者に委ねます。

また、図書文化財課は、選書、除籍、寄贈図書の入力など、資料に係る最終決定及び購入は、図書文化財課が行うこととし、各区立図書館の運営状況、施設管理状況について常に確認・検証します。

(4) 指定管理者に求めるもの

区立図書館の設置目的や方針、基準などに沿った安定した図書館運営に加え、区の推進する教育関連施策への貢献、さらに、新たな視点での効

率的かつ利用者にとって利便性の高い良質なサービスを提供いただくことを期待します。

(5) その他

- ・みなと図書館では、施設の老朽化に対処するため、令和2年度、3年度において給排水設備の改修工事を予定しています。
- ・現在、みなと図書館に在る「図書文化財課」は令和4年4月1日付けで芝五丁目複合施設に移転します。
- ・令和4年4月1日付けで芝五丁目複合施設内に三田図書館が移転開設します。
- ・三田図書館の移転開設に伴い、みなと図書館（主に閉架）から約70,000点程度の資料を三田図書館に移管します。